

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【公開番号】特開2017-154003(P2017-154003A)

【公開日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-034

【出願番号】特願2017-116373(P2017-116373)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月31日(2017.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、

異常を検出する異常検出手段と、

演出音を出力可能な演出音出力部と、

動作を検出する検出手段と、

前記演出音出力部から出力する演出音の音量を設定する音量設定手段と、

前記音量設定手段により設定される音量を前記検出手段による検出にもとづいて段階的に変更可能な音量変更手段と、

前記検出手段による検出がなされたときに、該検出後に前記音量設定手段により設定される音量に対応する確認音を前記演出音出力部から出力するための処理を実行する確認音出力手段と、

前記異常検出手段によって異常が検出された場合に、異常が発生した旨を報知する報知音を前記演出音出力部から出力する報知音出力手段と、

設定条件が成立したことにもとづいて、消費される電力を減少させる節電状態に移行し、

解除条件が成立したことにもとづいて、前記節電状態を解除する節電状態制御手段と、  
確認音の出力中に前記検出手段による検出がなされた場合、該検出後に前記音量設定手段により設定される音量に対応する新たな確認音の出力を禁止する禁止手段とを備え、

前記音量設定手段は、所定範囲内で音量を設定可能であり、

前記確認音出力手段は、前記音量設定手段により設定される音量が所定範囲の限界にある場合において、当該音量を所定範囲外へ変更する動作が検出されたときには所定範囲の限界の音量に対応した処理を実行し、

前記節電状態制御手段は、前記解除条件が成立した場合、前記設定条件が成立してから前記節電状態に移行するまでの期間より短い期間にて前記節電状態を解除し、

前記報知音出力手段は、前記節電状態に移行されているときであっても、前記異常検出手段によって異常が検出された場合に前記報知音を出力可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(手段1) 本発明による遊技機は、遊技を行う遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、異常を検出する異常検出手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100が、閉鎖状態であるにもかかわらず大入賞口に遊技球が入賞したことを検出する部分)と、演出音を出力可能な演出音出力部(例えば、スピーカ8L, 8R)と、動作を検出する検出手段(例えば、スティックコントローラ30への操作を検出する傾倒方向センサユニット32)と、演出音出力部から出力する演出音の音量を設定する音量設定手段(例えば、演出制御用CPU120が、図28に示す音量等設定処理のS716において音量変更操作処理を実行する部分)と、音量設定手段により設定される音量を検出手段による検出にもとづいて段階的に変更可能な音量変更手段(例えば、演出制御用CPU120が、図29に示す音量変更操作処理のS808～S809において操作内容に応じて強調表示された音量段階に対応した音量に変更する部分)と、検出手段による検出がなされたときには、該検出後に音量設定手段により設定される音量に対応する確認音を演出音出力部から出力するための処理を実行する確認音出力手段(例えば、演出制御用CPU120が、図29に示す音量変更操作処理のS810において確認音を出力する部分)と、異常検出手段によって異常が検出された場合に、異常が発生した旨を報知する報知音を演出音出力部から出力する報知音出力手段(例えば、演出制御用CPU120が、エラーを検出したことを指定するエラー検出指定コマンドを受信した場合に、S2204, S2304においてエラー報知演出を実行する部分)と、設定条件(例えば、客待ちデモ演出が開始されてから30秒が経過すること)が成立したことにもとづいて、消費される電力を減少させる節電状態に移行し、解除条件(例えば、遊技者の動作を検出すること、始動入賞が発生すること)が成立したことにもとづいて、節電状態を解除する節電状態制御手段(例えば、演出制御用CPU120が、S2215において節電状態を設定し、S2318において節電状態を解除する部分)とを備え、音量設定手段は、所定範囲内で音量を設定可能であり(例えば、図37に示す各音量段階(「2」～「14」)の範囲内で音量を設定可能な部分)、確認音出力手段は、音量設定手段により設定される音量が所定範囲の限界にある場合において、当該音量を所定範囲外へ変更する動作が検出されたときには所定範囲の限界の音量に対応した処理を実行し(例えば、演出制御用CPU120が、図29に示す音量変更操作処理のS804において遊技者が操作可能な音量段階の範囲内の最大音量に対応した確認音を出力する部分、またはS807において遊技者が操作可能な音量段階の範囲内の最小音量に対応した確認音を出力する部分)、節電状態制御手段は、解除条件が成立了場合、設定条件が成立してから節電状態に移行するまでの期間(例えば、T1)より短い期間(例えば、T2)にて節電状態を解除し(例えば、演出制御用CPU120が、S2209～S2215において、客待ちデモ演出が開始されてから30秒が経過することが成立した時点からT1経過後に節電状態を設定し、S2312～S2318において、節電状態において遊技者の動作を検出することまたは始動入賞が発生することが成立した時点からT2(T1>T2)経過後に節電状態を解除する部分)、報知音出力手段は、節電状態に移行されているときであっても、異常検出手段によって異常が検出された場合に報知音を出力可能である(例えば、演出制御用CPU120が、S2209～S2215において、客待ちデモ演出が開始されてから30秒が経過することが成立した時点からT1経過後に節電状態を設定し、S2301のY, S2204において、節電状態にてエラーを検出したことを指定するエラー検出指定コマンドを受信した場合に、エラー報知演出を実行する部分)ことを特徴としている。

また、確認音の出力中に検出手段による検出がなされた場合、該検出後に音量設定手段により設定される音量に対応する新たな確認音の出力を禁止する禁止手段を備えたこととしてもよい。

また、所定の光量にて表示を行う表示手段と、表示手段における光量を設定する光量設

定手段と、光量設定手段により設定される光量を報知可能な報知手段とを備えたこととし  
もよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この特徴によれば、所定範囲を超過する直前の音量に応じた音量の確認音を出力するの  
で、遊技者に所定範囲を超えて設定しようとしていることを認識させることができる。